



あなたの権利と財産を守ります

成年後見制度を考えてみませんか

九都県市（埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は認知症の人などの権利を擁護するために成年後見制度の利用を促進します。

はじめての 成年後見講座

楽しく学べる！

令和
3年度

ランパンス
(吉本興業)

TEAM BANANA
(吉本興業)

参加費
無料

令和4年2月27日(日)

13:00~15:40 (受付12:00~)

千葉市生涯学習センター 2階ホール

千葉市中央区弁天3-7-7 (アクセスは裏面をご参照ください)

対 象 成年後見制度を知りたい方

「成年後見制度」は、精神上的の障害で判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所が援助者(成年後見人など)を選んで、法的に保護しサポートする制度です。ご本人の人権や財産などを守るための制度ですが、まだまだ十分に浸透し活用されていません。

本講座では、制度の内容や利用時の手続き方法などを、楽しくわかりやすく解説します。成年後見制度に関心があるという方はどなたでも、お気軽にご参加ください。

①会場でご観覧の方

定 員 100名 参加券は発行しません。

※定員に達し次第締め切ります。定員を超えた場合のみ事務局からご連絡します。

申込方法 二次元コード：右コードにアクセスして申込フォームに入力、送信してください。



またはFAX：裏面の参加申込書にご記入のうえ、当協議会（下記のお問い合わせ先）へ送信してください。

手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、申込フォームまたは参加申込書の備考欄へご記入ください。

②アーカイブ配信をご覧の方

配信期間 令和4年3月上旬から1ヵ月

※当日のライブ配信はありません。

視聴要件 視聴を申し込んでください。

開催当日の講座を編集してオンラインで配信します。

申込者には後日、配信期間と視聴用URLをお知らせいたします。

申込方法 千葉県社会福祉協議会ホームページからお申し込みください。

→ <http://www.chibakenshakyo.com>

会場に
来られ
なくても

申込締切：令和4年2月18日(金)

上記①、②のご希望する方に申し込んでください。※両方希望される場合は、お手数でも両方別々に申し込んでください。

主 催

千葉県／千葉県弁護士会／千葉司法書士会／公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部／一般社団法人 千葉県社会福祉士会／社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会／社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

お問い合わせ

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター [担当：田中(孝)・窪田]

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 TEL 043-204-6012 / FAX 043-204-6013 / E-mail smile@chibakenshakyo.com

本講座は徹底した新型コロナウイルス感染症予防対策のもとに実施いたします。

令和3年度 楽しく学べる！はじめての成年後見講座 開催要綱

1 目 的

成年後見制度は、精神上的障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が不十分なため法律行為における意思決定が困難な方々について、本人の権利を守るために選任された援助者(成年後見人等)により、本人を法律的に支援する制度です。

全国の令和2年末時点の成年後見制度の現利用者は232,287人で、超高齢社会にあって今後も利用者数の増加が見込まれますが、まだまだ制度が十分に浸透し活用されていないのが現状です。

本講座は、成年後見制度を必要な人が必要な時に円滑に利用を進めることができるよう、成年後見制度の内容や利用する際の具体的な手続きの実務等を楽しく、わかりやすく解説します。

2 主 催

千葉県／千葉県弁護士会／千葉司法書士会／公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部／一般社団法人千葉県社会福祉士会／社会福祉法人千葉市社会福祉協議会／社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

3 日 時

令和4年2月27日（日）13時～15時40分

4 会 場

千葉市生涯学習センター 2階ホール（※別紙 会場案内参照）

5 参加対象

一般県民等

6 定 員

【当日参加（来場しての受講）】

100名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策として、来場者については、会場の収容定員300名のところを減員して開催します。

【オンラインによる動画配信を視聴】

定員なし（ただし、申込みによる希望者のみ）

※開催当日の講座内容を動画として収録し編集後、一定期間オンライン配信します（当日の生配信はありません）。

申し込まれた方に、後日、配信日及び視聴URLをお知らせします。

《配信期間》 令和4年3月上旬から1ヶ月間の予定

7 参 加 費

無 料

8 内 容

時 間	区 分	内 容	講師等
12:00～13:00	受 付		
13:00～13:05	開会・オリエンテーション		
13:05～13:10	【漫 才】	講座の導入	■吉本興業 ランパンプス (お笑い芸人)
13:10～14:00 (50 分)	【講義①】 「成年後見制度の説明 ～概要編～」	成年後見制度の基本事項を弁 護士がわかりやすく解説しま す。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:00～14:10	休 憩		
14:10～14:40 (30 分)	【講義②】 「成年後見制度の説明 ～手続き編～」	成年後見制度を利用する際の 手続き等の実務を弁護士がわ かりやすく解説します。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:40～14:50 (10 分)	「要チェック！ これだけは押さえておき たいポイントは？」	成年後見制度に関する重要事 項をお笑い芸人と弁護士の掛 け合いを通して、ふりかえり ます。	■吉本興業 ランパンプス (お笑い芸人) ■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:50～15:00	休 憩		
15:00～15:30 (30 分)	【Q & A】 「成年後見制度笑百科」	2つの事例を題材として成年 後見制度の実務に関するさま ざまな疑問に回答します。	＜進 行＞ ■吉本興業 ランパンプス (お笑い芸人) ＜悩み相談＞ ■吉本興業 TEAM BANANA (お笑い芸人)
15:30～15:36	「成年後見制度 おさらいクイズ」	成年後見制度について、クイ ズ形式でおさらいします。	＜回答者＞ ■千葉県弁護士会 ■成年後見センター・リー ガルサポート千葉県支部 ■千葉県社会福祉士会 ■千葉市社会福祉協議会
15:36～15:40	事務連絡・閉会		

9 参加申込

申込締切：令和4年2月18日(金)まで

次のいずれかの方法によりお申し込みください。

※参加形態（当日参加か動画視聴か）により申込方法が異なります。両方希望される場合は、お手数でも両方別々に申し込んでください。

【当日参加の場合】

(1) グーグルフォームにより、下記URLより申込

○URL <https://forms.gle/M8gEkEA4zSoB9AKW6>

(2) 参加申込書により、千葉県社会福祉協議会（下記問い合わせ先）あてにFAXまたはEメールで申込

※手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、参加申込書の備考欄へその旨をご記入ください。

【動画配信視聴希望の場合】

千葉県社会福祉協議会HPから申込

○URL <http://www.chibakenshakyo.com/>

10 その他

(1) 会場に駐車場はありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

(2) 本講座を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本講座の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

(3) 新型コロナウイルス感染予防策

- ・会場の机・いす等座席の消毒を行います。
- ・会場入口に消毒液を設置しますので、手指の消毒をしていただきます。
- ・会場はこまめに換気を行います。
- ・三密を防ぐため、座席の間隔を十分に確保し、定員は施設定員の3分の1とします。
- ・受講の際は、マスクを着用し、「咳エチケット」に注意してください。
- ・風邪症状がみられる等、体調不良の場合は欠席してください。

11 問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

千葉県後見支援センター（担当：田中（孝）・窪田）

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3

TEL：043-204-6012／Fax：043-204-6013

E-mail: smile@chibakenshakyo.com

【 会 場 案 内 】



千葉市生涯学習センターへのアクセス

○ JR 千葉駅「中央改札」を降りて、「千葉公園口」から徒歩 8 分

○ 千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩 5 分

千葉市生涯学習センター 千葉市中央区弁天 3 丁目 7 番 7 号

TEL. 043 (207) 5811 (代)
